

ふっす

広報

1月'72
No. 118

発行 福生市役所 編集 企画調査室広報係 電話 51-1511~内線212

かき



今年もがんばります

写真は昨年東京都大会で優勝した第2中バレーボール部員

スポーツの振興と 文化施設の充実を目ざして

新春座談会



昭和四十七年の新春にあたり、六人の市民代表の方に、将来計画の中の教育文化施設について、いろいろと語っていただきました。

司会 みなさん、あけておめでとうございませう。

市制施行以来、二年目の新春であります。今日は新春にあたり、市の将来計画の中の教育文化面について、みなさんにいろいろとこ

スポーツをつうじ 健康の増進と話し合いの場を

市長 みなさん、あけておめでとうございませう。司会者が申しあげましたように、福生市も市制施行以来二年



日の新春をむかえたわけですが、着実な歩みを続けております。

特に大都市周辺地域の特徴として、行政需用は増大しておりますが、限られた財源の中で、みなさんの生活基盤となるいろいろな施設の整備を重点的におこなってき

ました。幸い、みなさんのご協力、学校、道路、老人福祉、児童福祉など他市と遜色をみないほど整備されました。特に道路舗装は昨年度から重点的に実施した結果、舗装率も約六〇％に達し、近隣市はもとより全国の平均舗装率十四・九

意見をのべていただきたいと思ってお集まりいただきました。

どうぞよろしくお願ひします。それでは、はじめに市長から挨拶をお願いいたします。

このため、さしせまった大事業である下水道事業を含む建設事業をすすめる中で、市民体育館、図書館、公民館などの文化施設の充実をはかりたいと思っております。

詳しい計画は別表(六頁参照)のとおりですが、本日はこの文化施設の面で、みなさんからいろいろと思ひます。

どうか新年でもありますので、大いに語っていただきたいと思ひます。司会 それでは、ただいま市長が述べられましたように、市の計画の中で文化施設である市民体育

館、図書館、公民館について、みなさんにご意見をお伺ひしたいと思います。まず、市民体育館を中心として、市民にスポーツを振興するには、どうすればよいかという点を中心とすずめたいと思ひます。

では、市長から、これらの施設を建設するにあたってのねらいを述べていただきたいと思ひます。が……

市長 昨年、第三中学校のバレーボールチームが東京都大会で優勝、また、ママさんバレーも、多摩大会で優勝、市役所の女子チームも、東京都市大会で優勝しましたが、わたくしは、市民のみなさんにたいにスポーツを楽しんでもらいたいと思ひます。それは公害に對しても敗けない強いからだ、また交通事象に對しても敏感な反射神経を養ってもらいたい、目もちらろんですが、スポーツを通じて、とかく都市化に伴い疎遠になりがちな市民が、交流をはかり、連帯意識をもち、お互いに話し合い、市政に對する要望とか、い意味での住民パワーが育つことを期待してあります。ですから、市民体育館を中心に、市民の方が一人でも多くスポーツに親しんでもらいたいと思ひます。

司会 では、スポーツの振興とい

う卓からはじめたいと思います。はじめに吉野さんにお伺いします。最近の社会人とスポーツの関係はどうでしょうか。



吉野 わたくしは、市の体育指導員として、市民に接して、ますが最近では、主婦の方など電気洗濯機をはじめとする文化生活の向上により余暇が非常に増えてきました。

しかし、車の普及などにより、ほとんどの人が運動不足という感じがします。

昨年、西多摩郡の婦人の運動会に約三千人の人が集まりましたが、昔の人はこんななふとっていったのかという感じがしました。

ですから余暇をいかにして、スポーツに結びつけるかということが、健康維持につながり、非常に大切ではないでしょうか。

一部には、民謡おどりなど、なにかしなければならぬという目ざめていられる方が……

田村 家にいるお母さん方は、自分の気持ちよさる気になればできると思う。しかし、一般の人をもっとスポーツをやりたいが、現状では無理にはできないか、現状ではないのでしょうか。ほくら若い人も運動の必要性は感じているがなかなか参加できない。できないからついテレビを見ているということになる。市民体育館ができたら、ウイークデーでも夜まで開放すれば一般の人、大いにスポーツに親しめると思う。

吉野 現在、市のスポーツ教室のスポーツ、バレー、バドミントン、体操などをやっておりますが、若い人たちの参加は少ないですね

出席者

(アイウエオ順、敬称略)

- 坂本 丁次 (東京新聞記者)
- 佐々木 順子 (熊川町地親子読書会代表)
- 田村 光男 (福生市青年団体育連絡協議会々長)
- 長尾 伝 (市内商工業従業員代表)
- 平岡 幸子 (ママさんバレー選手)
- 吉野 チェ (福生市体育指導員)
- 市長 石川 常太郎
- 企画調査室長 大野 忠一
- 司会 企画調査室主任 生子 国利

スポーツの振興には指導者の養成を

平岡 バレーボールの場合も、実際に一般の人や若い人が二、三人来てても、ママさんバレーが多いためすみの方でやっているだけで、結局はこななくなってしまいます。一般の人の練習日をもうけたら、もっと中学校の体育館を開放しなければならぬのではないのでしょうか。また初心者も参加しても、すでにやっている人とのレベルの違いから、みんなについていけないというところも長続きはしないということになってしまいます。もっと指導者の養成をしなければならぬのではないのでしょうか。そして、初心者への指導を徹底すべきであると思えます。



田村 たしかに、はじめて参加しても、よい指導者がいなければ、遊びに終ってしまっ、スポーツの面白さやよさが、わからないのではないのでしょうか。ルールも指導など大切であるかと思う。

吉野 現在、市の体育指導員は、十二名おられますが、バレーボールが最も多いんです。しかも昼間勤務の人も多く、実際に指導にあたる人は少ないんです。ですから、立派な体育館ができると同時に、各分野、たとえば、バレーボール、水泳、スキー、サッカー、バスケットなど、専門の指導者がほしい

と思えます。

市長 市でも、その点については十分考慮しています。体育指導員はすでに募集してありますが、今後その点について対処したいと思えます。

田村 専門の人をそろえるのもよいが、コーチ制をもうけたらどうでしょうか。たとえば、指導者の手伝いという方法で若い人たち

市民体育館を窓口

スポーツの面白さを知ろう

を養成し、コーチの資格をもうけて、テストをおこない、指導者をふやしていくという方法もよいと思えます。

平岡 リーダーの講習会も、ほんどんひらいてもらいたいと思えます。

一同 それはい、考えですわね。

司会 団地のスポーツはどうでしょうか。

佐々木 関心はきわめて高いですね。第五小の体育館でも練習しているようです。

ただ、働いている人が多いためやはり場所と時間の問題で、十分できないのが現状であると思えます。夏の市民プールの利用者はきわめて多かったです。

司会 こんど団地下の南公園には野球場、陸上競技場、テニスコートやサイクリングコースもできますので、大いに利用してもらいたいと思えます。

つきに施設の点などについて、お聞きしたいと思います、長尾 商店街の従業員や一般の会



社の従業員も実際にはボールリングぐらいで、スポーツを楽しむまでにはいたって

いないのが実情です。これには近くにレクリエーション施設がないのが原因と思えます……

田村 市民体育館はいろいろあつてよいと思うのですが、こんどできる体育館以外にも、テニスコートなどあるようですが、あまり利用されていないのではないのでしょうか。どこへ行き、どう利用したらよいか窓口が十分わからない。

吉野 もっとPRの面も大いに力を入れたらよいと思えます。スポーツ教室をやっても知らなかった



という人が多く、年輩者は集るが若い人たちは集まらない。坂本 市民にスポーツの振興をはかるには、単なるPRだけでなく、実際の一流のスポーツ選手を招いて、市民に見ることが、市民のスポーツ意識の向上につながると思う。テレビでは見る人が多いが、実際に見る人はほとんどいないのではないかと思います。

平岡 たしかにママさんバレーにしても、面白さがわかってくると思う。健康の増進、美容のため(笑) あらゆる面で、スポーツは楽しいと思いますが、これからは、上手な手を問わず、市民にスポーツの面白さをわかってもらうことがスポーツを振興させるには第一条件であると思いますが……

市長 たしかにそのとおりですね。さきほど、施設を利用する場合の連絡を、どこへしてよいかかわらないとも、今後一層のPRをはかると同時に、市のスポーツ施設の窓



口は市民体育館に統一したいと思えます。そして、社会体育関係の人を配置し、各施設の十分な利用をはかりたいと思っています。田村 施設についてこれはなかなか大変な思いですが、野球とか陸上がいっしょになっては、整備の関係も違うしそれぞれ専門のグラウンドにわけた方がよいと思う。

佐々木 市民体育館ができて、遠いと利用しにくいので、中学校の体育館は是非開放してほしいと思います。

吉野 埼玉県の上尾市では、ママさんの徒手体操が盛んですが、これにはなかなか必要な道具がそろっているんですね。福生の場合も必要な道具はほとんど整備してほしいと思います。市長 市民体育館には、トレーニング器具を揃える予定です。そして、曜日ごとに種目を決めて、利用していただくことになると思います。

吉野 たしかにそうですね。市内の各会社や商店街などチームをつくって上手、下手を問わず、市民大会のときはもっと参加してほしい。そうすればスポーツの振興がはかると思う。また試合にしても、A、B、Cぐらいのランクをつけ、初心者も初心者同士でやるようにもってあげれば、もっと大勢の人が参加できると思う。

昭和48年度に

蔵書十万冊の図書館を建設

郷土資料館も完備

成と、指導態勢の整備、スポーツクラブの育成(組織づくり)の三つが、スポーツの振興に欠くことのできないものであると思います。市としても、この点については十分考慮したいと思っています。それではこのへんで、図書館についての話をすすめたいと思います。はじめに市長からその構想を。

市長 図書館は、昭和四十八年を目ざして、約十万冊の中央図書館の建設を予定しておりますが、昭和四十七年中に土地を確保したいと思っています。ここを中心として、各分室へ図書を配布し、多くの市民のみなさんに利用していただきたいと思っています。例えば、現在の福祉会館の図書室や市民体育館内へも図書室をもうけて、将来は市のコミュニティ(地域社会の人が集り、話し合いの場をもち、よりよい社会をさつぎあげる)の場にしたいて考えております。

また、図書室とあわせて、市内から発掘された土器とか民具などを陳列する郷土資料館もつくりたいと思っています。司会 以上が図書館のたいたいの構想ですが、佐々木さん、実際の親子読書会を担当していて、ご希望がありますか。佐々木 熊川団地の親子読書会も三年目ですが、市から本の貸しをうけ、買わなくてすみますので、みんな喜んでいきます。最近では利用者も増えてきましたが、今後は団地以外の人も利用できるよう分

室にしたいだきたいと思います。平岡 わたくしは、本が好きでよい本はほとんど買ってありますが、なかなか読みきれません。図書館の建設と同時に読書指導などしてほしいだきたいと思います。吉野 たしかにそうですね。自分で持っているのと、いつでも読めると思っただけでなかなか読まない。図書館から借りると期限もあるのを読んでしまします(笑)。

また、親が読書に親しめば、自然と子どもも読むようになるのではないかと思います。

坂本 今日では読書は、市民生活にとって欠くことのできものです。バレーボールが弾ければ連鎖的に市のスポーツのレベルが上がるように、図書館の建設は市民の読書熱を高めるために是非必要ですね。

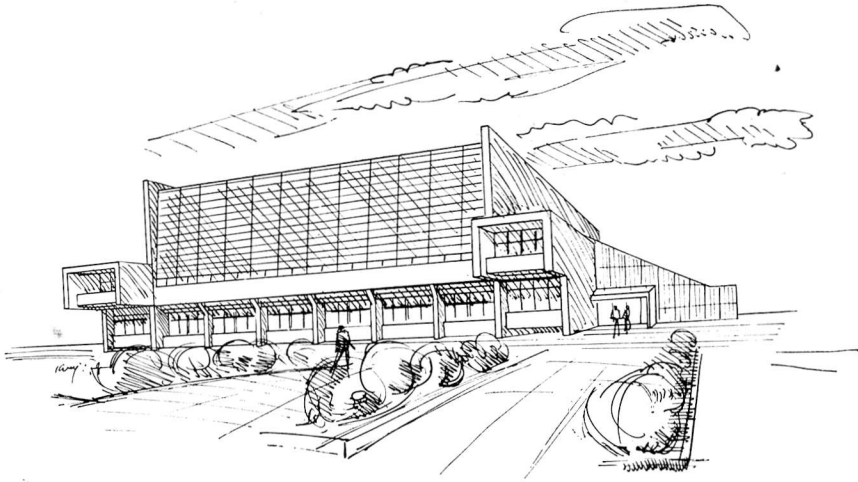
田村 さきほど平岡さんから、本を買ってなかなか読まないという話がありました。本の読み方など指導してくれる司書がいればと思います。

いまの福祉会館の図書室は、何か学生の学習室といった感じですね。司書を中心とする読書指導が是非必要であると思う。



佐々木 入口がサロンのようなところか、お母さん方もエプロン姿で

市民体育館完成予想図



概要

・建設地 福生市大字福生河原

三一一五の一

(市民プール隣)

・総工費 約三億二、四〇〇万円

・完成 昭和48年1月

・構造

一階 トレーニング室、柔道場

剣道場、弓道場、卓球室

保健室、休憩室、学童保

育室、幼児保育室、シャ

ワー室、会議室(3)、図

書室

二階 主競技場(二〇〇〇人収

容) 観覧席(五一二人)

放送室、器具庫、会議室

(2)

気軽に出入りできるようにしては

しい。手軽に利用できる点では、

青梅図書館の巡回バスのようなも

のもよいと思いますが……

市長 今のところ計画はしてい

ませんが、検討してみます。ただ福

生の場合は他市にくらべて、面積

も小さく、その点ではどこにでき

ても便利であると思います。

田村 図書館の場合も、体育館と

同様に、勤労者のことを考えて、

夜間業務もできるだけしてほし

と思う。貸出しのシステムも返却

ポストを作って、だれもいなく

も、そこに入れるようにすればよ

いと思う。

市長 たしかにそれもよい考えで

すね。

・公民館は住民 パワりの中心 的な場所 ・市民講座で教 養の向上を

司会

結局、図書館もいかにして市民の利用しやすいものにするかそして、読書熱を普及させるかということが、市としても十分に考えなければならぬというところになると思います。

それでは最後に昭和四十九年度に建設予定の公民館についてのご意見を伺いたいと思っております。

田村 市長さんが、いったように住民の市政に対する意識が向上し各地区で、よい意味での住民パワーが形成されるように導くのが公民館の役割りだと思えます。

音楽、演劇などのいろいろな設備をそろえてほしい。また青年同志も、会合をひろげ、話し合いに生きがみを求める場にしてほしい。これは青年だけにかぎらないと思う。市民大学講座なども、どんどん行なって、市民意識の向上をはかってほしい。そして、美術や芸術の面などにもふれることができたなら、本当にすばらしいと思う。

吉野 立派な施設ができて、十分に活用しなくてはなんにもならない。それには市民の意識の向上も必要だが、体育館の場合と同じで結局は、やはり人の問題であると思う。

田村 たしかに市民の精神文化を高めるには、やはり専門の職員をそろえていただくことが必要ではないでしょうか。

ただ単に市民が集るだけでは遊びに終わってしまっ、昔の部落公民館になってしまう。

司会 いままで、体育館、図書館公民館等について、みなさんいろいろなご意見をお聞きしたわけですが、結局、精神文化の向上には、各分野にわたる指導者の問題が大きな位置をしめるということになると思います。



スポーツ、文化活動をつうじ話し合いの場を

それでは最後に、みなさんのご意見をお聞きした市長の感想をお願いして終りにしたいと思います。市長 本日は、いろいろと貴重なご意見をお聞かせいただきありがとうございます。はじめにも述べましたように、市民体育館、図書館、公民館にしても、わたたくしは、これらの施設をとおし、市民のみなさんがお互いに交流をはかり、しっかりとした連帯意識のもとに、よい意味での住民パワ―を醸成してもらいたいと思います。現在コミュニケーションづく

りということが問題になっておりますが、市民のみなさんが、気軽に文化、体育、レクリエーションを楽しみ、そこに対話の場が生まれ、市の行政に対しても市民の積極的な関心と自主的な参加が生れることをのぞんでいます。商業都市としてまた住宅都市として発展する福生市は、明るい環境の中で商業が栄え、またそこに住む人が健全な生活が送れるよう、今年から市の木、市の花による緑化運動をすすめますが、豊かな緑と太陽の中で、市民のみなさんがスポーツに読書に健全な生活を送れるような福生市を目ざしてがんばりたいと思います。

本日のみなさんのご意見は今後の教育文化の面に大いに反映したいと思います。みなさんもそれぞれの分野で今後ともご活躍していただきたく思います。どうぞよろしくお願いたします。

司会 それでは、時間もまだいぶちましたので、このへんで終りたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

下水道事業は昭和47年度から調査開始

48年に三小分校、49年には第三中建設

昭和47年度、49年度の

公共施設整備計画

このたび、昭和四十九年度までの福生市公共施設整備計画がつぎのとおりなりました。

内容は市民生活の基盤となる施設を中心にし計画されています。

なお、さしませまった大事業である下水道事業は、東京都が昭和五十五年を目ざしてすすめている多摩川流域下水道にあわせて、昭和四十七年度から開始します。

- ・ 総事業費八億一八六万円
- ・ 道路整備(中級舗装)延長三、三三四M(面積三、一、二二M²)
- ・ 都市計画道路(2・2)用地買収、面積二〇〇M²
- ・ 交通安全施設(ガードレール)一三〇〇M、道路照明、反射鏡30基
- ・ 加美平、多摩河原土地区画整理、福生駅東部開発調査
- ・ 中央幹線排水路(管渠九〇M、柵六八〇M)
- ・ 第五小、6小児童保育所開設

昭和47年度

昭和48年度

- ・ 消防ポンプ車、消防詰所、貯水槽整備
- ・ 第一増築(鉄筋三階)
- ・ 中央図書館用地取得
- ・ 市民体育館建設

昭和49年度

- ・ 総事業費十三億四八一六万円
- ・ 道路整備(延長二四九九M、面積一五、三一九M²)
- ・ 都市計画道路(2・2)築造
- ・ 交通安全施設整備(ガードレール一一〇〇M、照明灯反射鏡(45基)
- ・ 福生駅東部、多摩河原、加美平地区区画整理事業
- ・ 中央幹線排水路(延長四〇〇M)
- ・ 保育園建設(定員八〇名)
- ・ 上下水道整備(配水管、消火栓)
- ・ 公共下水道管渠敷設工事(延長八八四M)
- ・ 防火貯水槽築造(五基)

- ・ 第三小分校建設(鉄筋四階)
- ・ 第六小増築(鉄筋四階)
- ・ 一中体育館改築
- ・ 中央図書館建設(鉄筋三階)

昭和49年度

- ・ 総事業費十五億九〇九三万円
- ・ 道路整備(延長三六〇〇M、面積二一、九〇〇M²)
- ・ 交通安全施設(ガードレール延長五五〇〇M)、道路照明、反射鏡など
- ・ 福生駅東部地区区画整理
- ・ 中央幹線排水路(延長四五〇〇M)
- ・ 公共下水道管渠敷設(延長六〇四M)
- ・ 上下水道整備
- ・ 消防車、防火貯水槽築造(五基)
- ・ 第五小増築(鉄筋四階)
- ・ 第三中学校建設(鉄筋四階)
- ・ 第三小分校体育館、プール建設
- ・ 学校給食センター用地
- ・ 中央公民館(市民会館) 鉄筋三階



新春によせて

福生市議会議長 末次性男



市民のみなさんおめでとうございます。本年は市制施行後二年目の新年を迎えましたが、みなさまには市政伸展のためご協力を賜わり、おかげをもちまして他市にまさる発展をみてまいりましたことはまことに感謝にたえません。しかしながら福生市の現状をみ

ますと、経済活動はますます活発の度を加えてきましたが、昨年後半からのドルショックによる景気の停滞、反面物価の高騰、それに公害その他市民生活をおびやかす諸問題が発生したためにより、さらにこれに対処するためには、さらにいっそう道路整備、区画整理による市街地整備再開発、福祉教育施設等を積極的に推進し真に住宅商業都市としての基礎を固めねばなりません。また住宅、下水道、公園などの日常生活に直結する生活環境施設を整備し市民の福祉向上を図る諸施策を積極的に推進

し、さらに基地をひかえた市として、騒音など基地による被害に対して、市民の要望に真剣にとりくんでいかなければならないと存じます。これからの地方自治体は、名実ともに内政のかなめとなって豊かな地域社会の建設にとりくみ、昭和四十七年を輝かしい時代にすする努力をしなければならぬと存じますが、議決機関たるわれわれ福生市議会といたしまして、市政公正に四万市民の信任に応え、市政の諸問題を慎重に審議し、市民各位のご期待にそうよう努力する決意であります。

どうかみなさんのよりいっそうのご理解ご協力を賜りますようお願いいたしまして新年のごあいさつといたします。

1月のまんが★

成人式

身を飾る
より
心を飾ろう



年賀状の後しまつ

忘れぬうちに整理しておきましょう



暮らしのしおり



衣

お年賀に着た晴れ着——
女性の晴れ着、男性の洋服とも——はともに十分しみやよじれをおとしてしまいましょう。

しみ抜きは、しみの種類によって、始末の仕方が違います。酒、しょうゆ、お茶などは、ぬるま湯の石けん水をガーゼにふくませて、下に手ぬぐいをおき、たたき出すようにくりかえし、さらさらにするまで、ふきとりませう。

おしろい、くつずみ、コーヒなどは、まず、ぬるま湯をふくませたガーゼでふきとってください。しみの抜きがりをふせぐことにもなる。いったん乾かしてからベンチンでふきませう。

えりあかは、やはりぬるま湯でよくめくったうえ、乾かしてからアルコールで仕上げませう。

果汁やあせの汚れも同様、仕上げには、アンモニア水がよいです。インクはしょう酸を使います。

以上いずれも、まずぬるま湯でよくたたき出すようにすることが大切です。

食

お正月はどこのご家庭でもいわゆるおせち料理とおもちが食生活の中心になります。そのうえ、おとなたちはお酒ということになると、どうしても胃の負担が重くなります。さらに運動不足も手伝って、まさに胃腸にとっては、最悪の季節というわけですから。

そこで、早く普通の食生活に戻ること考えましょう。

そして、できるだけ新鮮な生野菜やくだものを食べることが体の調子をとのえらいたいせつなかさといえます。

※ おもちの保存法

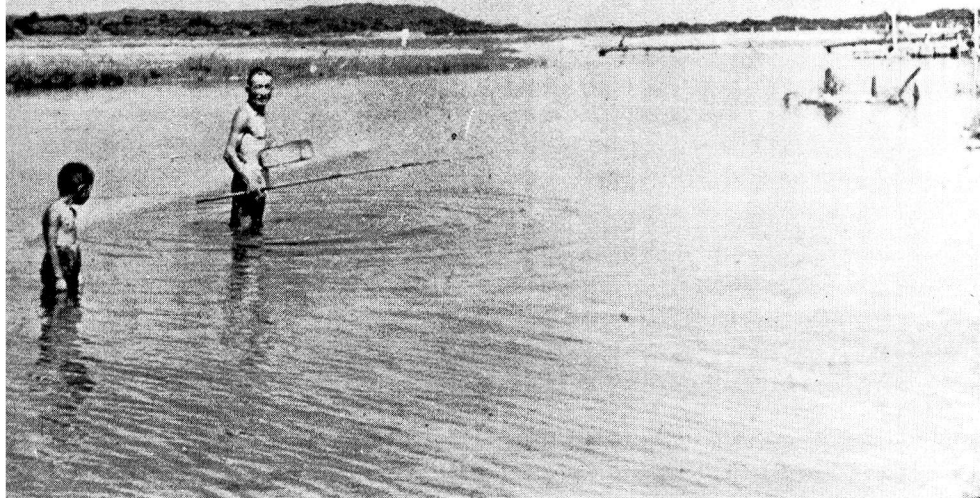
かびの出ないうちに、ポリ袋に入れて、外の空気をいれないようにし、冷蔵庫に入れておくと、二月ごろまでもちます。かびがすではえてしまったら、きれいにけずるとかして、ポリ袋に入れます。

もう一つの方法は水もちにすること。これは水を二日から三日にかえねばなりません。

つぎは、日にあてたり、風にあて、からからに乾燥させ、小さく割って、かんに保存します。

これを春先きに油であげてたべると、おいしいものです。

鮎漁が終って酒をくみかわす→
熊川の漁師（昭和24年頃）



↑ 大正末期の多摩川、川巾の広さが偲ばれる

昭和初期の南の渡し→

水面に影をゆらして多摩川を渡るのどかな風景↓



昭和26年頃の永田橋付近
まだ魚とりを楽しむことができた



この写真は、こうとうとした清き流れを誇っていた、かつての多摩川の写真である。
あるときは大洪水となり交通阻害となつて人々を苦しめた多摩川。しかし、かつての福生の人々は多摩川の清き流れに育ぐまれ、過してきたことをうかがうことができる。
しかし、小河内ダムが建設され、また増加する都民の飲料水として利用されるようになると、水量もすつかり減少し、更に周辺地域の急激な都市化は多摩川に人間の影響力をおし流すだけの力を失なわせてしまった。
『河川の汚染』七〇年代は都市問題の時代であるといわれているが、多摩川のみならず、大都市周辺の河川の汚染は、急激な膨脹を続ける都市問題を象徴しているということができよう。
それは急激に発展する都市のさけがたい一つの過程であるかも知れない。
しかし、自然の力を征服し、その力に左右されない都市を建設したわたくしたちは、今あらたに自然保護という問題を都市問題の一つとして叫びはじめた。それは単なる過去への郷愁ではなく、人が生活するうえに不可欠な汚染されない自然の保全が必要であることを再認識したのである。
私たちは、ここで再び都市のあるべき姿をもう一度考えなおし、美しく、清潔で楽しい都市づくりをしなければならぬ。それは七〇年代に国、都、地方自治体に課せられた大きな課題だ。多摩川の汚染は、そのことを示唆しているといえよう。

清流多摩川を偲ぶ

万円、し尿処理に2,599万円、西多摩衛生組合負担金として4,268万円その他公害対策費として86万円、予防接種など市民の健康管理に403万円をかけています。

**6,000万円
を土地開発
基金へ**

いろいろな施設を建設する場合には土地が必要なのですが、地価の高騰などで確保が次第に困難になっ

てきました。このためできるだけ早い機会に長期の展望にたつて必要な土地を確保するため、土地開発基金として6,000万円をつみたてました。なお、2.2.2都市計画街路をはじめとする2路線の用地を1,621m²取得しました。

その他

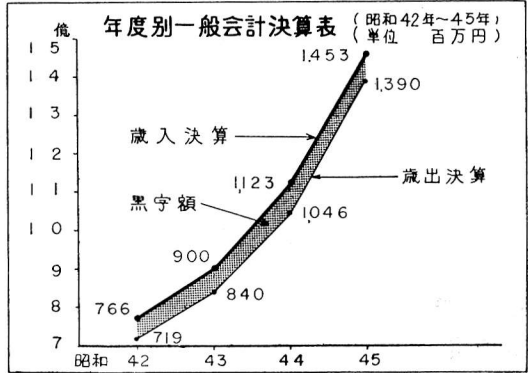
- ▶ 小口事業資金貸付金 400万円。
- ▶ 消防費としては防火水槽工事など427万円、ホースなどの購入に89万円。
- ▶ 公債費は国から市が長期的な借金をして建設事業を促進する資金の返済ですが、利子も含め6,774万円を返済しました。

▶ 特別会計 ◀

特別会計では5つの会計とも黒字

で順調な運営がなされております。剰余金を見ますと、国民健康保険会計が1,045万円、公益質屋会計が46万円、と畜場会計が158万円、都

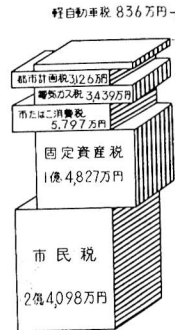
市計西福生上地区画整理会計が1,703万円、公共用地会計が203万円です。



昭和45年度歳入歳出割合

歳入		歳出	
市税	35.9%	教育費	20.9%
地方交付税	15.8%	土木費	20.3%
都支出金	11.6%	民生費	19.7%
国庫支出金	11.0%	総務費	12.4%
市債	8.0%	衛生費	9.5%
その他	17.7%	その他	17.2%

市税の内訳



昭和45年度一般会計決算表

市民1人当たり 歳入 37,679 歳出 37,004

歳入			歳出		
科目	予算額	収入総額	科目	予算額	支出総額
市税	505,785,000	521,265,909	議会費	27,966,000	27,853,096
自動車取得税交付金	27,000,000	24,886,000	総務費	176,397,000	172,215,556
国有提供施設等所在市町村交付金等	77,021,000	77,021,000	民生費	276,503,000	273,577,070
地方交付税	225,374,000	228,936,000	衛生費	138,360,000	132,328,536
交通安全対策特別交付金	1,723,000	1,723,000	農林水産業費	10,515,000	9,701,329
分担金及び負担金	10,956,000	11,617,800	商工費	13,412,000	12,354,710
使用料及び手数料	14,143,000	15,553,635	土木費	292,463,000	281,339,567
国庫支出金	163,895,000	160,608,996	消防費	62,776,000	61,424,898
都支出金	160,980,000	168,052,153	教育費	297,109,000	291,765,530
財産収入	936,000	981,881	公債費	69,889,000	67,885,842
繰越金	77,453,000	77,453,981	諸支出金	60,000,000	60,000,000
諸収入	45,215,000	48,430,127	予備費	2,091,000	0
市債	117,000,000	117,000,000			
合計	1,427,481,000	1,453,530,482	合計	1,427,481,000	1,390,446,134

昭和45年度の1年間、わたくしたちのまちの台所をまかなくてくれた一般会計と5つの特別会計がしめくられ、12月の定例議会で決算の認定がなされました。

わたくしたちの税金がどう使われたか、主な事業については、すでに財政公表でお知らせしてありますので、ここでは一般会計を中心とした財政の構造やその特徴をお知らせします。

▷一般会計◁

昭和45年度の一般会計の決算は歳入14億 5,353万 482円、歳出は13億 9,044万6,134円で、差引き 6,308万 4,348円の黒字となりました。

これは、本年度に繰越され、各種事業の貴重な財源となっているわけです。このように健全財政を維持できましたことは、市民のみなさんのご協力のたまものです。

自主財源は

総収入の

46.5%

たお金は6億7,589万1,674円で、総収入の46.5%、また、国庫支出金など外部から入るお金は53.5%の7億7,763万8,808円です。

歳入は前年にくらべ29.3%の伸び、また歳出も32.9%の伸びを示しています。

歳入では、別表のとおりなんといってもみなさんにおさめていただいた市税がトップで、総収入の35.9%ついて地方交付税（国が市の財政を安定させるために交付する）が15.8%。都支出金（東京都から交付されるお金）が11.6%。国庫支出金（国から交付されるお金）11.0%。市債（大蔵省などから借りるお金）が8%となっています。

この歳入構成は前年とほとんど同じです。また、市税の収入にしめる割合は前年とほとんど同じですが、その内容は別表のとおりです。

この中で、市たばこ消費税が、11.1%をしめ、5,797万円もの額をしめておりますが、この収入で、小学校のプールが4つできます。これ

歳入には福生市が独自で得られるものと、外部から入るお金にわけられますが、福生市が独自で得られた



からも是非たばこは市内で買うようご協力をお願いします。

なお、市税の収入状況は、市民税93.7%、固定資産税97.1%、軽自動車税86.6%、都市計画税96.9%、電気ガス税100%で、平均収入率は95.7%です。

主な建設事業費の 59.6%が補助金や起債

歳出の性質別構成をみると、投資的経費が31.6%をしめてトップです。これは、市民生活の基盤となる

道路学校などをはじめとする都市施設の整備に力を注いだためです。ついては人件費の21.8%、物件費（一般消耗品など）が12.4%、補助費等（各種補助金）が11.6%となっています。

福祉会館や道路舗装など200万円以上の主な建設事業の総経費は3億8,360万6,957円ですが、このうち59.6%は、国や都の補助金と起債によりまかなわれています。このように大きな事業が借入金や国や都の補助金によってまかなわれましたが、これは現在の地方財政をよくあらわしております。

社会経済の発展により、生活環境施設など、どうしても支出しなければならぬお金が増え、市が健全財政を維持しながら、市民福祉につながる建設事業をすすめるためには、国庫支出金や都支出金、国から借り入れる地方債によりまかなっているのです。

道路整備に

9,451万円

一般市道改良工事として5,702万円をかけ58路線延長7914.8mを舗装、また道路補修に878万円、失業対策道路改良工事に1,140万円、用地取得に1,215万円、維持補修原材料費に516万円をかけました。この結果舗装率も約60%となり、全国平均14.9%を大巾に上廻りました。

教育費の

36%が

建設事業費

過去6年間教育費がトップですが、教育費総額2億9,176万のうち、1億429万円は第6小建設、第5小増築、第5小体育館などの建設費で、約36%をしめています。前年度も教育費の50%が教育施設費でしたが、義務教育人口の増加により、教育施設の整備に追われていることを示しています。

なお、総額のうち、小学校費が1億8,711万円、中学校費が3,034万円、社会教育費672万円、保健体育費4,200万円（うち市民プールの運営に4,038万円）でそれぞれ決算がなされました。

民生費は

62%の増額

民生費の建設事業では前年度からの継続事業である福祉会館の建設に4,942万円、また、つくし保育園建設に2,816万円をかけました。福祉会館は7月から利用され、またつくし保育園は4月から開園、福祉施設の充実をはかりました。民生費は前年にくらべ約63%の増額となりましたが、これは市政施行に伴い生活保護をはじめ多くの事務が移管されたためです。

ゴミとし尿 処理に

8,708万円

昭和45年度から、し尿じん芥収集の手数料を無料化にしましたがじん芥処理費として1,841

特別寄稿

四千年前の古代福生人の住居跡

長沢遺跡を発掘して

塩野重幸 著

長沢遺跡(福生第一小学校裏)

は、福生市の西北部、多摩川による三つの河岸段丘のうち第二段丘面にあり、南北二〇〇メートル、幅五〇メートルほどの広さであるが、以前から土器の破片や石鏃が発見されていたことから、ここが遺跡であることは一般に知られていた。このため一昨年七月、福生市が消防署を建設することになり、その予定地に遺跡が重なるというので発掘調査を行なった。

第一遺構

調査を行なったのが、昨年の第二次発掘調査である。この調査は近年ない長雨に災いされ、意外に困難な調査であった。

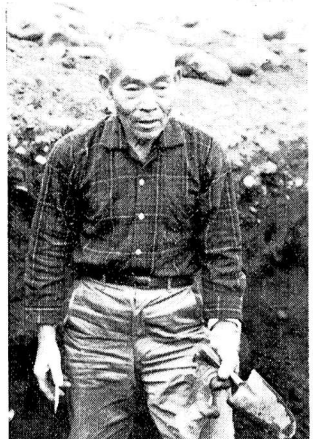
調査に着手したのは消防署に最も近いところからであった。まず表土を除去すると、大小の玉石が数多く散乱しており、その中に縄文中期の土器片が含まれていることは、一昨年の発掘とほとんど変わりなく、なお、三〇センチほど掘り下けても依然として同じ状態であったが、一昨年はその時にすでに坯址を発見することができたのに、昨年は発見できなかった。砂を多量に含む層は多摩川の氾濫による堆積土と考えられ、その下は礫層であった。そのような状況は、昨年夏に調査した羽村町の山根坂上遺跡の場合も同様で、多摩川による段丘上の遺跡のために関東ローム層は全部流失し、その上に、また、たびたび遺跡も氾濫を受けたと考えられる。このため柱穴などの確認がきわめて困難であった。なお、その中に幅五〇センチほどの細長い敷石遺構があったが、その下は明らかに溝を掘ったものと思われ、黒土がつまりており、土器、石器はもちろん、それ以外の何物も発見できなかったので、時期を決定することはできない。

第二遺構

一昨年調査の時には、壁穴の外側に同様のものと考えられる遺構があった。それは南北に長く、長さ一メートルにも及び南側が高く北に傾斜を持っていたが、本年のそれは東西に長く、西方は直角に石にまかっていた。

第一区の南八メートル離れた所の表土の下に大きい玉石がたくさん出てきた。小石が少なく、みな大きく、そこからは編物石と考えられるものも出た。特に小さいものが多かったので、良く気をつけて採取した。

大きいものは敷物を編む時に使ったのであろうが、小さいものは着物用の編石ではなかろうかと思う。布を織る事は縦糸の綾を取らないと横糸が通らないので、その前は横に編んだのではないかと思う。そこは表土より一メートル



長沢遺跡を発掘する筆者

下に加曽利式の土器や坯址が出てきた。時々、勝坂式の破片も混合してはいたが多くは加曽利式の第一類である。横形石器も発見された。その床面と考えられる所よりなお下に、落込みがあるので掘り下げると、勝坂式の住居址が発見できた。勝坂式土器にはよく顔面把手があるがこのほど発見した物は土器の横についていた。少女のように可愛らしい表情のもので、非常に珍らしいものである。その土器ではじめて勝坂式住居だとわかる。はじめて勝坂式の住民が壁穴を作り居住したが、何かの事情でその壁穴が埋没し、その後に加曽利式の人々がそこをまた使用したという状態だと思われる。住居址を発掘した場合、当時の人が普通の生活をしており、その後事情があって他の土地に移る時は、使用できるものは持ち去るの

で、今後なお、研究の余地があると思うが、現在の考えでは、一昨年発掘した住居址を使用した人たちのいる、いろいろな作業場ではなかったかと考えられる。石器を作るためにできたと思われる打ち欠いた石が非常に多く発見できた所もある。

このほど福生地区消防署の西側に、都市計画西街道2・2・1号線(栄通り)が延長されることになり、一昨年発掘調査をした時に、当然遺跡があるという見地から、道路の延長工事が開始される前に



発掘された土器

完全な土器類はほとんどないのが通例である。
勝取式の場合は堅穴が深く、遺物がよく保存されている事が多く、長沢の場合、その例にもれず高さ五〇センチもある立派な土器があったことは、移動した住居地とは考えられない。何かその一家にとって大きな不幸があったためであろうと思う。

第三遺構

これは墳墓と考えられるものであった。覆土を除去すると非常にたくさん玉石が積まれた状態であって、なお、これを掘り下げると砂利層で、それを長さ一メートル五〇センチ、幅一メートル、深さ五〇センチ余り、掘り下げたものが十四か所も発見できた。そのうち、三か所には底のない土器が埋置した状態にあった。

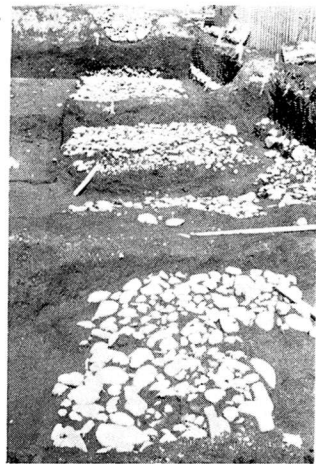
もっとも南にあったものが最大のもので、明らかに積石塚の形態をなしていた。石をたくさん積みあげたことは、現在もまだ地方に存在する狼除けと同様に考えられる。昨年六月に、日の出村平井の丘の上を調査した時にも、住居址の近くに関東ローム層を深さも大ききも同じくらい掘ったところがあつて、その近くにたくさん埴土の出た所があつた。その時に思った事は、死者を葬り、近親者が数日間火を焚いて墓守りをしたのではないかと思つた。その所は平井川より三百メートルも離れた山の上で石を運ぶのが困難な場所のためか一個も石がなかった。

現在、古墳時代という言葉があつて、それは、奈良朝より平安時代をさしていたが、このほどのように積石塚の形が既に四千年も以前に行なわれていたのである。

墳墓の中で発見した理窟は勝取式と加曽利E式とであつたことから推定して、縄文中期初頭に、すでに積石塚の形態が存在したことがわかつた。

長沢遺跡を残した人達は、四、五千年前にこの地に移住してきてあつた、多摩川の漁舟が主な目的であつたのであろう。武蔵野台地は現在でも地味が悪いので植物の茂りも悪く、したがつて動物類も少なかった。打製石斧は主に土器用具で百合根や、山の芋掘りなどに多く使われたために多いのである。

初めこの土地にきた人たちは、阿玉台式、五領ヶ台式土器等を使用して生活していたが、最も栄えたのは勝取式と加曽利E式土器を使用した人たちのようだ。いままでも非常に便利であつた多摩川も次第に遠くなったので、加曽利E式のⅡⅠⅢの頃他の場所に移住したものである。



ぬるみをさけるための敷石跡

これは今度の調査区の内でもっとも南であつた。深さ一メートルほど下の褐色土を深い所では八〇センチも掘り、その上には小さい黒石が敷きつめてあつた。広い所では、メートルもあり、その長さは十数メートルに及び、東側には水はけのような状態の幅三〇センチほどのものもあり、更にその東側にも小石を敷き詰めた所があつたが、その幅は残念ながら調査区

域外なので確認できなかった。両者は玉石の面にあつたが、陶片は袖はかけてない常滑風の作風のものであつた。遺物が少なかったので、時代的な考証はきわめて困難だが、敷石の下に黒色のある事や、寛永通宝及び陶片などから見て江戸期のものであろう。

さらに、その敷石がいかなる目的でつくられたかを考えるに「ぬかるみ」をさけるためではなかつたかと思われ。

武蔵野台地は火山灰土のため、冬は特に霜柱に悩まされての事かと思う。それならば、その附近に寺院か家族の居宅でもあつたものか。今度の調査が小範圍なために余剰を知ることができないのは誠に残念である。

こうして第二次発掘は終了し、目下遺物を整理中なので詳細は後日にゆずるか、勝取式の住居址があつたことは、長沢遺跡が作られる前のいつごろまで、多摩川の流れ

路となり、または氾濫したかという事が推測できると思う。

それは前期の諸磯式土器が一片も検出されておらず、阿玉石式が少量ながら発見できた事は、前期にはまだ多摩川の流路であつたかまたは、たびたび氾濫する状態であつたかために、前期以前には崖上に住居址は作られたことであらう。多摩川は以後だんだんと西に流路を移し、現在の長沢集落のある所が流路となつた頃に、段丘面は住居を構えるのに適當な土地になつたが、しかし時には氾濫の被害も受けたことであらう。

とにかく、現在の資料によると五千年くらい前はまだ住居が作られるような条件にはなつてなかつたと考えられ少くとも四、五百年ほど後になつて、やっと人間が住める土地となつたようである。

しかし、その後も、多摩川は増々西により、河口遠くなる頃は、またほかに移住し、堀の内式土器を使用して、現在の多摩川用水のある段丘上に居を移し漁舟を主として生活したもののようである。

筆者紹介 秋多町出身の考古学者五〇年にわたる遺跡の発掘とおしての研究は学界からも高く評価され、わが国の縄文文化の研究では権威者である。花づくりや土地改良の研究者としても知られる。著書に「多摩を掘る」がある。

住みよい環境めざし

用途地域が八種類に

昭和48年6月までに最終案



地域地区改正の基本方針案が昨年七月に東京都から発表され、近々、都の指定基準も決定しつつありますが、これを機会になおいっそうの関心を深めたいべく、再度用途地域の改正点についてお知らせします。(基本方針案は広報ぶっさ昨年8月号で発表してあります)

東京都では、昭和四十八年六月までに「住居地域」「商業地域」「工業地域」といった用途地域を全面的に指定換えすることにし、今度その基本方針案を決めました。

これは、いままでの用途地域が実情に合わなくなっているため、人間尊重、生活優先の立場から改訂しようとするものです。

用途地域、指定換えの手順
都市計画とは「都市の健全な発展と秩序ある整備をはかるために土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業についての計画等を決めたものです。」

この方針に沿って市街化区域(すでに市街地を形成している区域)および十年以内に積極的に市街化を図っていく地域と市街化調整区域(市街化を避け緑を保存し

ていく地域)とに分けられました

が今回の地域・地区改正は「市街化区域」に指定された地区の用途地域を定める作業です(福生市の場合はほとんどがこれに当る)

もちろん、この改正は行政権から一方的に決められるものではなく、市民のみなさまのご意見をお聞きしてから決定されます。この決定権者は東京都知事ですので、まず東京都では、都全体の都市づくりを考えてこの基本方針案を昨年七月に発表しました。改正作業はこの基本方針案から始まり、各区市町村と住民との調整などを経て、昭和四十八年六月を目標に改正することになっています。

▽ 改正点

今までの用途地域には四種類の基本地域(住居、商業、準工業、工業)と2種類の専用地区(住居専用、工業専用)がありましたが今回、工業種類の基本地域が八種類となり、特に人間尊重、生活優先を基本的に考えて、①生活環境の保護および改善 ②都市公害の防止 ③都市防災の強化 ④都市機能のよみがえりを主眼として土地利用の鈍化を図ることになりました。

◎ 第1種住居専用地域
低層住宅地を保護して、良好な環境を維持する地域です。

◎ 第2種住居専用地域
主として中高層住宅地として良好な環境を維持する地域です

◎ 住居地域

住居の環境をそこのような用途の建物禁止して住宅地として必要な環境を保護する地域です。

◎ 近隣商業地域

住宅地の近くで日用品店舗以外の住宅環境にそぐわないものを排除する地域です。

◎ 商業地域

専門店、商店、百貨店、事務所、銀行、映画館、料理店等の商業業務施設を主体に考えた地域です。

◎ 準工業地域

公害のない工場の利便を増進する地域です。

◎ 工業地域

住宅、遊戯場などを建てられ工業地帯とならぬ地域です。
工業専用地域
住宅、飲食店、学校などが建てられない工業専用地域です(くわしいことは別表のとおりです。)

改正までに多くのご意見を

理想のまちづくりに
ご協力を

特殊教育 その2

こどもの

将来の幸せのために



前号で、福生市の特別教育(特殊教育)に対する準備がすすんでいることをお知らせいたしました。が、今回は、このことについて、一問一答の形でお知らせすることにいたします。

準備がすすめられている特殊学級は、どんな子どもたちを対象にするのですか。
軽いこえおくれの子どもが、おもな対象者となります。

勉強や生活にどんなあらわれ方をしているのですか。
いくら勉強をおしえても、なかなか先へ進まず、字が十分に読めなかったり、内容がつかめなかったり、先生の説明が理解できなかつたり、あるいは勉強がきらいになつてしまします。また、友だちとうまく遊べないため、仲間はずれにされて、だんだん無口になつたり、反抗的になつたりしています。いちがいに言えませんが、大体このような子どももなかには、ちえおくれの子どもが含まれてい

ることが多いようです。
なにが原因でちえおくれの子になるのですか。
前号でも言いましたが、大部分は母体の妊娠中の病氣、難産、生後の本人の病氣、あるいは頭のけがなどが原因していると言われています。

特殊学級にはいる(入級する)のと、どのように子どもがかわりますか。
他市で実際に指導された先生方は、つぎのように言っています。
①表情が明るく、いきいきとしてくる。
②口かずの少なかつた子が、よく話すようになる。
③ひとりぼっちだった子が、人なつこくなる。
④よく遊ぶようになり、遊び方もよくなってきて動作が活発になつてくる。
⑤学校生活がだいすきになつてくる。

なお、両親についてもつぎのような変化がみられると言っています
①子どもをありのままに正しくみたり、扱ったりする心のゆとり

用途地域別おもな用途の制限一覧表

建築物の用途	第1種住居用地	第2種住居用地	住居商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
劇場、映画館、演劇場、観覧場	×	×	×	×	○	○	×
待合、料理店、キャバレー、舞踏場等	×	×	×	×	○	○	×
個室付浴場業(トルコ風呂等)	×	×	×	×	○	○	×
倉庫業倉庫	×	×	×	×	○	○	○
ボウリング場、スケート場、水泳場	×	×	○	○	○	○	×
麻雀屋、ばちこ屋、射的場等	×	×	○	○	○	○	×
ホテル、旅館	×	×	○	○	○	○	×
自動車教習場	×	×	○	○	○	○	○
学校	○	注	○	○	○	○	×
病院	×	○	○	○	○	○	×
診療所、神社、寺院、教会、養育院、託児所	○	○	○	○	○	○	○
寄宿舎、下宿、図書館	○	○	○	○	○	○	×
食品販売店舗、飲食店	×	○	○	○	○	○	×
一般事務所	×	○	○	○	○	○	○
工場(化学系工場)	×	×	×	×	×	×	○
工場(騒音、粉じんを出す工場)	×	×	×	×	×	×	○
工場C(公害を出さない工場で床面積150m ² 以下)	×	×	×	×	○	○	○
工場D(公害を出さない工場で床面積50m ² 以下)	×	×	○	○	○	○	○

(注) ○は建設を認められるもの、×は禁じられるもの。
1種住居専用地域では大学、高専、各種学校は×、その他の学校は○。

基本方針案に基づき、建築物を建てる際には、当然その高さや種類が限定されます。したがって用途地域を決めるときは、その地域の住民が自分たちの市をどのようにすべきかを考えながら、十分ご意見を述べていただき討論し、その合意のもとに決めて行くことが必要です。作成までの予定として、都の原案が完成する前に、都の指定基準に基づき福生市都市計画審議会の議を経て「市の試案」を作成します。

また、都の原案ができる昭和四十七年七月から十二月の間に原案に対する、説明会や公聴会を開きみなさまのご意見をうかがいます。
(電話51-1551 1内線251)へ

建ぺい率

用途地域	防火関係		準防火地域又は防火指定のない地域		防火地域		※※防火地域	
	一般	角地	一般	角地	一般	角地	一般	角地
第2種住居地域	6/10		7/10		7/10		8/10	
住居商業地域								
工業専用地域								
近隣商業地域	8/10		9/10		制限なし		制限なし	
用途地域無指定	7/10		8/10		8/10		9/10	
第1種住居専用地域	3/10	4/10	都市計画	都市計画	都市計画	都市計画	都市計画	都市計画
	10/5	6/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/20	10/20
	10/10	10/10	増	増	増	増	増	増

※※都市計画で定める。※※防火地域内では、階数3階以上延べ面積100m²をこえる建築物は耐火建築物としなければならぬ。

がでてる。
②特殊学級の親たち同志で、共通の語らいができ、子どもの養育に積極的にとり組もうとするようになってくる。
——都内では、どんなところに特殊学級が開設されていますか。
二十三区、二十四市どこにも設置されています。近くでは、青梅市、五日市町などが早くから設置しています。
——福生市では、どの学校にも設置する予定ですか。また、小学校、中学校両方にできるのですか
まず最初は、市内の小学校のうち、どこか一校をえらんで設けるようにしたいと考えています。そして、そこで学んだ子どもたちが中学校に進む時に、中学校にも開設されると小・中学校のつながりがスムーズにいくと思われまます。
——いつから開設するのですか。
できるだけ早く開設することがその子どもたちのためでもあり、保護者の方や市民の皆さまの期待にもこたえることだと思っております。しかし、開設にはじゅうぶん準備が必要ですので、時期については、準備の進み具合をみながら、はっきりさせていきたいと思えます。
——特殊学級にはいると特別にお金がかかりませんか。通学費、学用品副読本など、できるだけ公費で援助するように考えていますので、

その点では、まったく心配がいりません。
——ところで、希望すればだれでもはいる(入級する)ことができますか。
特殊学級に適した子どもたちが選ばれて入級するので、それでもというわけにはいきません。なお、入級にあたっては、保護者のじゅうぶんな理解と承諾をいただくことはもちろんです。

新入学児童を
お持ちのみなさんへ

このことについての意見や、ご質問がある場合には、教育委員会学務課指導係にお寄せください(電話(五二)一五一一内線二七四)

今年の春、小学校へ入学される新入学児童(昭和40年4月2日生れ)には、昭和41年4月1日生れ)には、教育委員会から、一月中旬頃、入学通知を各家庭に郵送いたします。この入学通知には、お子様の入学される学校、健康診断の日を記載してありますので、指定された日時には、必ず入学通知書を持参のうえ、検査を受けてください。なお、入学通知書が届かない方やその他詳しくは福生市教育委員会にご相談ください。(電話51-1551-1内線274)

森田幸蔵氏 田村利一氏 にはえある叙勲

長い間社会のためにつくしてきた方々を対象にこのたびおこなわれた、昭和四十六年秋の叙勲者の



森田幸蔵氏



田村利一氏

中に、福生市から森田幸蔵氏(福生市熊川七四二・76才)と田村利一氏(福生市福生六五五・62才)の二人が選ばれ宮中において、晴れの叙勲をうけました。

勲五等瑞宝章

森田幸蔵氏

明治四十二年三月熊川村尋常高等小学校卒業後、現在に至るまで、六十二年間、自家農業経営に従事、その間福生農民のためかかずの役職を歴任、東奔西走し、その生産と経営の合理化等に尽力した。
この間、昭和二十二年から三十

四年まで、福生町町議会議員として活躍、自治功勞者として、福生市からも表彰をうけている。現在、福生市農業協同組合長のほか、多くの要職にある。

藍綬褒章

田村利一氏

昭和二年三月、東京府立第二中学校(現立川高校)を卒業後、多年にわたり、自動車運送業にたずさわり、輸送力の増強に努めるとともに、関係団体の要職にあつて、業界の指導にあたりその発展につくした。
この間、昭和二十二年から三十四年まで、福生町町議会議員として活躍、自治功勞者として、福生市からも表彰をうけてい
現在、東京都議会議員のほか多くの要職にある。

スキー教室を開催

つきにより、福生市教育委員会主催のスキー教室を行いますのでご参加ください。
▽日時及び場所

第一回

1月28日(金) 夜出発から31日(月) 夜帰着 福島県二本松市 国設備あたたらスキー場
費用 約四、〇〇〇円

第二回

2月25日(金) 夜出発から28日(月) 夜帰着 長野県菅平 国設備平スキー場
費用 約四、五〇〇円

▽申し込み方法

一、参加希望者は、要項及び申込書を教育委員会社会教育係にとりにきてください。
二、一・二回目とも、一月十五日から申し込みを受けけます。

▽定員

第一回、第二回とも定員四十五名になりしだい締切ります。なお、くわしいことは、教育委員会社会教育係(電話 5111511内線273)へ。

1月10日から

図書の出出しを開始

福祉会館内の図書室の図書貸出しを一月十日からはじめましたのでご利用ください。
なお、本は大切に取扱ってください。

身体障害者及び精神薄弱者相談員が決まる

つきの方々がこのたび、東京都知事から相談員として委託されました。

相談員の方々には、身体障害者及び精神薄弱者についての相談をしていただきます。任期は二年です。相談ご希望の方は、いつでもご相談に応じますので、ご利用ください。

◎ 身体障害者相談員

- 清水 万吉 福生市本町88 (電話 5113013)
- 吉田 広助 福生市熊川966 (電話 5166911)

◎ 精神薄弱者相談員

- 水谷 貞子 福生市福生800 (電話 5154200)
- 鮎沢美代子 福生市熊川139 (電話 510642)
- 渡辺 サダ 福生市熊川987 (電話 513265)

新春をむかへ、市民の代表六名の方に公共施設整備計画の中で、文化施設についていろいろと語っていただきました。

編集室

▽ 清流多摩川を想ふの写真は福生市熊川四七 乙津不二 係氏に提供していただきました。係氏では現在、福生市の古い写真を収集中ですが、お宅のアルバムの中に資料がありましたら、是非広報報までご連絡ください。ご協力をお願いします。



◎ スーパーマーケット

日用品といわれる製品を宣伝するチラシ等が新聞に折り込まれます。こんなときは、むだなものは買わない、必要なものを買え、の主義が大切です。どれとどれがほんとの心がけをもちたいものです。また、スーパーによっては、この商品はとくに安く仕入れができるという特色のある店もあります。チラシをよく見くらべて、その店の特徴をつかみ、買う品物と買う店とを選び分けられるようになれば、りっぱな消費者といえます。そして、JISマーク、製造年月日、添加物のあるなしなどは読みとれるようにし、あらゆる機会を利用していろいろな知識の習得につとめましょう。

市へは、毎月、かしこい消費者生鮮食品ガイドが、東京都から送られてきます。市役所市民課窓口と経済課商工係にありますのでご利用ください。